



第31回会合における構成員等からの主なご意見

2022年2月21日
事務局

「オンライン言論ガバナンスの透明性と適正化に向けて」について

- 原則策定という名のブレーストローミングが非常に多くなってきており、それに伴い実効性ある規律としての機能を重視しない検討が増えている。一方で、表現の自由の保障についてそのガバナンスの透明化と適正化は極めて慎重な検討が求められる問題である。例えば従来プライバシーの権利をめぐる問題については、いわゆるビッグブラザーの懸念が示されてきた。ところが、いつの間にかこのビッグブラザーの懸念以上のことをDPFが実現している。つまり、表現の自由の保障における問題、プライバシーの権利をめぐる問題の従来の議論を踏まえて考えてみると、ビッグブラザー規制であれば、憲法上、より明確に個人の権利を保障するための取組ができたのではないかと思う。ところが、政府によるビッグブラザーではなく、民間企業による同様の取組については、政府が介入するには様々な課題があるため、なかなか難しい問題が生じている。これは以前、AIに関する原則を活用するに当たって、こういった自動検知機能とかファクトチェックの活用、これをどのように機能させるかということについて、第三者による検証の仕組み、これを政府が行うのか、それとも民間が、いわゆる第三者認証的に行うのかということを検討することが重要。【新保座長代理】
- 政府がプラットフォームによるモデレーションの基準自体について介入するのではなく、透明性について介入する、それがプロセスの正当性を確保するものであるということ、このプラットフォームの研究会がこれまで公表してきた考え方にも非常にマッチしているものであって間違っていないと水谷先生に言っていたので、心強く思う。【森構成員】
- インフォメーションヘルスを実現していくことが重要。政府も、例えば憲法第21条の観点だけではなくて第25条の健康で文化的な最低限度の生活というところに関わってくる問題。政府が情報の健康に直接関わるといえることになると、これは全体主義的にもなるということで抑制的であるべきだが、やはりプラットフォームがユーザーの情動的健康に配慮していく、政府もそういった取組を奨励していくというような2段階の構造というのはいずれあり得る。【山本構成員】

「顔を対象としたフェイクメディアの生成と検出について」について

- 一般には、画像を人間は視認性でチェックするが、システムの仕掛けとして有効なデータ、または検証ができるようなデータ構造にしていかないと、フェイクかどうかについて非常に深遠なテクノロジーだけでカバーしていくのには限界が出てのではないかと。ほとんど同じにできてしまえば、全く見分けがつかなくなってしまう。データに対しても見分けられるようにすると、究極的には単なるローデータではなくて、そこに有効な情報を付加するという、そのようなデータの形で流通させていく世界を考えることが重要【新保座長代理】